

平成21年7月27日内閣府(防災担当)

中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」(第16回) 議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時:平成21年7月23日(木)14:00~16:30

場 所:東京グリーンパレス

出席者:秋草座長、河田副座長、岩熊、梅﨑、岸井、小室、志方、重川、島田、杉田、

田中(淳)、田村、松田、宮村、虫明、森地、山口、山﨑、山脇 各専門委員、

林防災担当大臣、大森政策統括官、長谷川審議官、中島参事官、田尻参事官、

青木参事官、越智参事官 他

2. 議事概要

大規模水害時における対応課題と対策について事務局より説明を行い、各委員にご議論を頂いた。

続いて、台風に関する気象情報とその技術について気象庁より説明を行い、各委員に ご議論を頂いた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

(主な意見)

- 病院を中心に避難等の対策が検討されているが、その他の要援護者施設についても検討の 対象とすべき。
- 災害時要援護者施設における水害への対応は、サービス事業者や人工呼吸器を納めている 業者、オストメイトなどの資材を納めている業者などの協力を得ることが有効であるが、これ らの事業者との連携を検討して頂きたい。
- 相当な数の避難者となるため、避難者を受け入れる市町村との連携だけでなく、避難所の運営についても検討すべき。
- 病院における対策について、昼間を想定したものとなっているが、夜間だと医師、看護師が駆けつけられない場合も想定されるため、夜間における体制について検討する必要がある。
- 大規模水害時の被害想定を前提にすれば、自助、共助に何を期待するのかを示しておかな いと、避難の実現は困難である。
- 浸水被害の想定から避難の必要性を検討するだけでは実現が困難であり、地域の防災力と 併せて対策を考える必要がある。

- 洪水氾濫の被害様相を知らない人が多くなっており、避難勧告・指示が効かなくなってきている。自助を促進するために、どのような情報を出す必要があるかを考えておく必要がある。
- 水害は人的被害にあう危険性が高いので、より自助と共助を期待する実態的な施策展開を 考える必要がある。また、住民の自助努力を発揮して頂くような提言をまとめる必要がある。
- 行政が住民や事業者と接する場面は日常的にたくさんあるため、例えば建築の許可やタウン ハウスを造る場合、学校や病院を建築する場合には、行政の各担当者が防災の視点を加味 して対応する必要がある。大がかりな対策を一度に行うのは困難であるため、日常的に実施 できることの積み重ねが重要である。
- 災害時要援護者の数は非常に多いため、GIS などを用いてハザード情報と要援護者の情報 を比較し、本当に公助の対象とすべき人を絞り込むなどの対応が必要である。
- 医療機関がどれだけ水害の危険性が高いのか、現在のハザードマップでは必要性が分らない。浸水深や病院の階数、患者の種類などの指標を用いた危険度の分析手法や、対象者の 絞り込み手順等を示すことが必要である。
- 病院や老人施設など公共的な施設に対して、食料などの備蓄や電気設備の対策などについて、水害時に備えた対策の状況、受け入れた人の経験などを評価する仕組みを導入することを考えてみてはどうか。可視化した評価をすることにより、住民等が病院等を評価でき、ひいては経営に反映されるものと考えられる。
- 本当に対応が必要な人は介護保険の対象者になっており、それらのデータは事業者が持っている。大都市であれば、介護事業が発達しているため、事業者と連携し活用していくことが可能と思われる。
- 避難も大事だが、そういう事態を起こさないためには、最低限のハード対策は行った上で、情報を活用して避難までの猶予時間を稼いで避難を進めるなどの取り組みが必要なのではないか。
- 国、自治体、住民などのそれぞれの主体が何をすべきか、きちんと分けて考える必要がある。
- 将来への対応を示すことは必要だが、現実を踏まえたロードマップについても検討すべき。
- ビルの地下、地下街、地下鉄が連結して地下空間を形成しているが、所管する法律が全て異なるため、対策の検討にあたってはこれらを整理する必要がある。その上で地下空間の管理者、店子、利用者が何をすべきか、現実的に分るようにまとめて欲しい。
- 災害救助法などこれまでの法律は被害を受けた地域を対象としているが、大規模水害の場合、被害を受けていない地域が被災地域の避難者を受け入れるなどのバックアップを行うための制度的な枠組みが必要ではないか。
- 今回の調査会でとりまとめた大規模水害への対策を自治体に示して、意見を集約し、対策に フィードバックするようなプロセスを取ってはどうか。
- 病院からの搬送について、受入先となる病院を特定する方法を示して頂きたい。
- 個々の地下空間に関して、それぞれ全体を統括する組織がないので、そのような組織を作る ことを明記した方がよい。

- 200 年に 1 度の洪水という表現では、対策を実施しなくても良いという議論が起きてしまうので、表現方法を考えた方がよい。
- 交通規制について、水害の場合はリードタイムがあることを考慮すれば、水に浸かると車両が使えなくなるので、事前に車両を移動することも考える必要がある。また、高台への移動などには自動車が必要であり、地震の場合とは分けて考えた方が良い。
- 大規模水害になれば、全域が水没する市町村も想定されるため、避難に関して個々の市町村では対応不可能となった場合の対応の仕方などについて、単に対策メニューを並べたマニュアルとはならないような形でまとめて欲しい。
- 災害弱者の立場に立って、もう少し目線を下げて、具体的な対策を検討すべき。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付

地震・火山・大規模水害対策担当参事官 越智 繁雄

同企画官

岡村 次郎

同参事官補佐

青野 正志

TEL: 03-3501-5693 (直通) FAX: 03-3501-5199